

板橋民商だより

第60期
第07号

2019年
12月2日
(月曜日)



いままで通りだと消費税申告書が作れない! 課税事業者対象 消費税実務学習会を開催中です。 確実にご参加ください!

そのために、申告書作成前の事前準備として区分経理が必要ですが、区分経理が出来ていないといままで通りのように消費税申告書を作成できません。
確実に参加を!
11月4日からはじめた消費税実務学習会

区分経理が必要に!
今回の消費税申告は、(一般本則)、簡易とともに申告書が2枚になります。提出する付表も9月までの8%分と10月以降の8%・10%に分けての記入となります。

来年3月の個人事業者の確定申告、課税業者の方は、消費税申告も併せて行ってください。10月の10%増税にともない複数税率が導入され、今回の消費税申告は注意すべき点があります。

には、まだ課税会員の方の20%弱しか参加されていません。左記のように今後も引き続き開催します。確実にご参加ください。

- ①12月7日(土)14時00分～
- ②12月12日(木)18時30分～
- ③12月22日(日)14時00分～



《会場》 あ一ちぷらざ4階会議室
(板橋区双葉町36-6) 時間厳守・要予約

年末調整書込み会を開催します!

- 1月07日(火)13:30～16:30 民商事務所
- 1月10日(金)13:30～16:30 民商事務所
- 1月17日(金)13:30～16:30 民商事務所
- 1月18日(土)13:30～16:30 民商事務所

持物

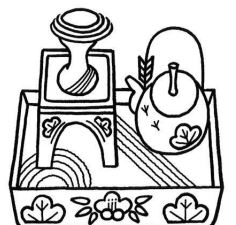
- ・源泉徴収簿(過去の分含め)
- ・納付書(1～6月振込分)
- ・生命保険・損害保険
- ・地震保険の控除証明
- ・社会保険料年間支払額
(国保、社保、年金など)
- ・筆記用具、電卓



各支部・ブロック忘年会 日程表 ぜひ、ご参加ください!

- 大谷口・大山 12月8日(日)18:00～ 元水産
 - 板橋・中板・坂上 12月19日(木)19:00～ 酒と肴うえだ
 - 西徳・成増・坂下・蓮高 12月20日(金)18:30～ おばこ
 - 前野・上常・中若 12月21日(土)19:00～ あ一ちぷらざ4F
- ※ 参加される方は、開催日3日前までにご連絡ください。

連絡先:03-3963-8421



板橋民商婦人部

ちょっとイイクリスマス会

婦人部のみなさん、お元気ですか。今年もあと少しですね。今年のクリスマスの予定は決まっていますか？

婦人部では「ちょっとイイクリスマス会&忘年会」を企画します。

クリスマスケーキのようなちらし寿司や、カップケーキのようなお寿司を作って、今年最後の締めくくりをしたいと思えます。

簡単にできて、美味しくて、インスタ映えもあるかも・・・。

お子さんも、お孫さんも、みなさん一緒にご参加ください。



日 時 2019年12月8日 (日) 午後11時～

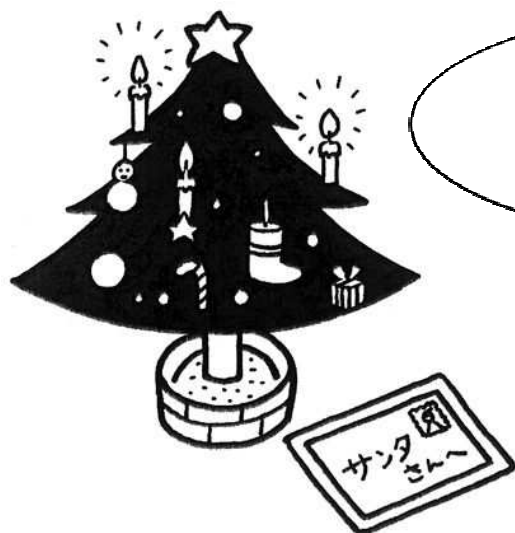
場 所 あ～ちぶらざ4F (民商事務所上)

参加費 大人1,000円 子ども500円

締 切 12月3日(火)までに申し込みください

民商事務所Tel: 03-3963-8421

お申込みはお電話または
お近くの婦人部役員がサポーターまで！



クイズに正解しないと
食べられないってホント!?

